

■オーストラリア：再エネ調達義務目標制度を2030年まで延長し義務量を拡大

連邦政府と各州・地域政府からなる意思決定機関である「オーストラリア政府間評議会（COAG：Council Of Australian Governments）」は2009年4月30日、現行の再生可能エネルギー調達義務制度（MRET：Mandatory Renewable Energy Target、日本のRPS制度に相当）の見直しを発表した。連邦政府は、オーストラリアの再生可能エネルギーの導入目標を「2020年までに発電電力量の20%」と掲げており、この目標を達成するため、これまで連邦大で実施していたMRETと、一部の州政府が独自に実施していたRPS制度を一本化し、再生可能エネルギーの更なる普及促進に取り組む。COAGの発表によると、統一後の制度名を「再生可能エネルギー目標制度（RET：Renewable Energy Target）」と改め、義務量を現在の「2020年までに95億kWh/年」から「2020年までに450億kWh/年」に引き上げた上で、実施期間を2030年まで10年間延長する。ただし、2020-2030年の義務量は、450億kWh/年に据え置くとされている。